

(自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 TOBE
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 石川県金沢市畝田西3丁目562番地

(3) 設立認可年月日 令和2年3月31日

(4) 設立登記年月日 令和2年4月10日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	とべ内科クリニック 1710/22118	石川県金沢市畝田西3丁目562番地	一般病床 無床

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年 5月24日 令和4年度決算の決定

令和6年 3月29日 令和6年度事業計画（案）並びに収支予算（案）に関する件の承認

様式 2

法人名 医療法人社団 T O B E
所在地 石川県金沢市畝田西 3 丁目 5 6 2 番地

※医療法人整理番号 0 0 4 8 0

財 産 目 録
(令和 6 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額 133,151 千円
2. 負 債 額 76,875 千円
3. 純 資 産 額 56,275 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	82,306
B 固 定 資 産	50,845
C 資 産 合 計 (A + B)	133,151
D 負 債 合 計	76,875
E 純 資 産 (C - D)	56,275

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3－2

法人名 医療法人社団 TOBE
所在地 石川県金沢市畝田西3丁目562番地

※医療法人整理番号 00480

貸 借 対 照 表
(令和 6年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	82,306	I 流 動 負 債	13,388
II 固 定 資 産	50,845	II 固 定 負 債	63,487
1 有 形 固 定 資 産	12,209	負 債 合 計	76,875
2 無 形 固 定 資 産	51	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	38,584	科 目	金 額
		I 基 金	5,000
		II 積 立 金	51,275
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	56,275
資 産 合 計	133,151	負債・純資産合計	133,151

様式 4－2

法人名 医療法人社団 TOBE
所在地 石川県金沢市畝田西3丁目562番地

※医療法人整理番号 00480

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	114,448
2 事業費用	87,209
本来業務事業利益	27,239
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	27,239
II 事業外収益	1,324
III 事業外費用	115
経常利益	28,448
IV 特別利益	1,403
V 特別損失	904
税引前当期純利益	28,948
法人税等	5,934
当期純利益	23,014

法人名 医療法人社団 T O B E
所在地 金沢市畛田西3丁目5番地

※医療法人整理番号 00480

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	戸部 勇保	医師	当法人理事長	貸付	8,730	長期貸付金	38,878

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 TOBE
理事長 戸部 勇保 殿

私は、医療法人社団 TOBE の令和 5 会計年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 5 月 24 日
医療法人社団 TOBE

監事 細川 哲夫